

かわさきしがいきこくじんしみんだいひょうしゃかいぎ
川崎市外国人市民代表者会議
だい8き だい1ねん だい4かい だい1にち
(第8期 第1年 第4回 第1日)
ぎじろく
議事録

1 日時 2011(平成23)年1月23日(日) 午後2時～5時

2 場所 川崎市国際交流センター

3 出席者

(1) 代表者 25人

おう たいら きよ かきん こう 輝、すずき しんきん ちん しー あん よんいり きん きんぶあ じよん そじん ぼく ちゃんほ、
たかはし ろさ、なかにや じん きー、なかもり じゅりあ みどり、エロック ハリマー、ダシドニー
ろヴ マラルゴ、アディカリ スディーブ、オパンゴ デケ、オカンボス エルナン、
おいで おりえった、コロソツィ カロル、エドモンド ダンカン、呉 潔、チャート
デビト、やなぎさわ あんな なかむら じゅでいす、るらん おりうゐえ

(2) 事務局

うえの しつちやう あべ ぶちやう いいづか かちやう おがわ かちやう ほき むかい かかりちやう あべ かかりちやう ゆかわ
職員、西口 専門調査員

4 傍聴者 3人

5 会議次第(公開)

(1) 開会のあいさつ

(2) 事務局説明

(3) 議事

(4) 事務連絡

6 議事等の経過

【全体会】

エロック委員長「これから川崎市外国人市民代表者会議2010年度第4回第1日を開催
する。傍聴者の方々には傍聴者遵守事項を守っていただきたい。12月に代表者
のモッハマド・アスリさんと、ヴェムリ・ルチカさんが川崎市外へ転居のため、
代表者辞任の申し出があった。後任として、2人の新しい代表者が今日から参加
する。新しい代表者の委嘱状交付と説明を事務局にお願いする。」

(事務局から新しい代表者の参加の説明と事務局上野室長から委嘱状の交付)

エロック委員長「では、新しい代表者の方々に自己紹介をしていただきたい。」

中村委員「緊張しているが、頑張りたい。中村ジュディスと申します。フィリピン出身。
以前わくわくブラザの職員をしていた。子どものことを一緒に話したい。」

るらん委員「るらん・おりうゐえと申します。フランスから来て3年目になる。出身は
西フランスのブルタニアでおいしいクラブが有名。中原区に住んでいる。」

エロック委員長「新代表者には次回会議で部会を決めていただく。では、本日の会議につ
いて事務局説明をお願いする。」

(事務局から日程確認と配布資料の説明、資料1前回会議のまとめの報告)
エロツク委員長「では議事に入る。まず2010年度オープン会議についての報告の事務局報告をお願いします。」

(事務局から資料3の23ページに基づき報告)

エロツク委員長「続いて分科会報告に移る。各部長より報告をお願いします。」

チャート部長「社会生活分科会では、多くの参加者から積極的に意見を出していただいた。(資料3の20~23ページより抜粋して読み上げ)」

エドモンド委員「教育文化分科会でもいろいろな意見が出た。(資料3の22~23ページより抜粋して読み上げ)」

エロツク委員長「では実行委員会から報告したい。本日オープン会議実行委員会を開催し、反省点も含め話し合った結果4つの意見にまとまった。

1 参加者にこれまでの代表者会議の内容をどのように伝えるかなど、課題が残っている。今後実行委員会で話し合いが必要だということになった。

2 交流パーティーについて。交流パーティーの買い物は当日ではなく、事前にしたほうがよいという意見があった。

3 分科会の後、全体会議に入る前に打ち合わせが十分でなかったため、事前に各分科会の状況を把握できなかった。次回は司会者同士、あるいは司会者とほかの実行委員会との打ち合わせがあるとよいという意見が出た。

4 ビデオ撮影はこれまでしていないが、次回の参考資料として事務局でビデオ撮影をして、オープン会議が初めての代表者にもイメージしやすいようにしてはどうかという案が出た。しかし、参加者が映像に入ってしまう場合に許可が必要だという問題点についても話し合った。何か質問はあるか。」

エドモンド委員「ビデオの話だが、オープン会議なので、遠方で参加できない人のために会議の映像をインターネットストーリーミングで見られるようにしてはどうか。インターネットを使う人だけではなく、大学や市役所などにつなげるなど、工夫してほしい。」

エロツク委員長「では、2011年度の会議日程について、事務局説明をお願いします。」

(事務局から2011年度の会議日程について説明)

エロツク委員長「質問がなければ、会議日程案について決をとりたい。事務局案に賛成の人は手を挙げて。」全員賛成 決定。

エロツク委員長「日程が決定した。臨時会については未定とする。続いて2010年度年次報告書について事務局説明をお願いします。」

(事務局から年次報告書案について説明)

エロツク委員長「年次報告書についてこれから各自読んで、修正があれば事務局へ連絡をお願いします。続いて、提言の取り組み状況について事務局説明をお願いします。」

(事務局から資料4に基づき、提言の取り組み状況について説明)

エロツク委員長「この提言の取組状況についても年次報告の資料として掲載されるので、また時間をとって目を通して欲しい。今何か質問・意見はあるか。」

耿委員「市内の高校で特別募集を実施しているかどうか確認したい。」

事務局小川課長補佐「教育委員会に確認したが、現在市内の高校で特別募集は実施されていない。今後神奈川県に働きかけたいというコメントがあった。」

エロック委員長「では、他に意見がないので、部会審議に移りたい。」

【社会生活部会】

チャート部会長「ルラン委員が参加している。意見があれば是非発言してほしい。オープン会議社会生活分科会で出された意見について、意見や感想があれば言ってほしい。また、今後の審議の参考資料としてこれまでの会議資料を引き続き持つてくるようにしてほしい。では、出入国管理について話し合いたい。」

(チャート部会長がオープン会議で出た意見[出入国管理]を読み上げ)

チャート部会長「オープン会議の報告に対する意見がないようなので、出入国管理についてのこれまでの審議を踏まえ、提言にするかどうかについて意見を聞きたい。提言は、来年度まとめるので、このテーマは一度保留とし、提言を作成する段階になって提言にするかどうか、提言の内容などを決定するという提案をしたい。これについて何か意見があるか。」

那谷屋委員「提言はテーマの1～4全て行うのか。詳しく説明して欲しい。」

チャート部会長「提言は来年度作成するが、今のところ出入国管理に関して新たに話し合う問題がないので、提言をまとめるときまで保留とする。来年度提言を作成するときに、これまでの話し合いとオープン会議の意見を参考にして、具体的内容を作成することにしたい。」

エロック委員「何を提言するかは最終的には全体会で決定する。部会で提言を出しても、全体会で過半数の賛成を得られないと提言できない。」

コロンツイ委員「提言をどのような手順で作成するか、説明して欲しい。」

エロック委員「提言は、言葉の選び方も含め、事務局と代表者と一緒に作成していく。11月、もしくはオープン会議の後に、提言案ができてくるので、案を元に話し合いを進め、何度も修正を行い決定するという手順になる。」

事務局上野室長「年次報告書の80ページを見ていただきたい。代表者会議の運営というところで、テーマを決定し調査審議をして年次報告を出すのが今年の部分になる。提言の取り組み状況の報告を受けて、2年目は調査審議のあと、提言をまとめて年次報告を出すという手順になっている。これから先は審議をある程度までした段階で、何を提言として出すかについて議論を深める時期に入るという状況。」

これまでは教育文化部会と社会生活部会と合わせて多くて4つほど提言を行ってきた。提言をする内容が決まれば、正副委員長部会長会議で事務局と提言の文章の案をつくり、代表者会議に案を出す。その案に対して全体で意見を出し合い、1月、2月の会議で議論をして、最終的に決定されるという流れになる。」

コロンツイ委員「これまでは会議ごとにまとめを作ってもらっているが、テーマごとにこれまで出た意見とオープン会議の意見をまとめた資料があるとよい。」

事務局「テーマのどれを提言にするのか決めてもらい、そのテーマでこれまでの話し合いをまとめたものを出したい。」

チャート部会長「では、図書館についての審議に移りたい。」

(事務局湯川職員より資料5-2 函書のリクエストと寄贈の方法について、資料5-3 国際交流センターの図書室について説明)

チャート部会長「これまでの事務局説明について質問・意見があれば言ってほしい。私は、外国人市民が積極的にリクエストや寄贈をすれば状況を改善できると思う。」

他に意見がないので、留学生支援に移りたい。事務局説明をお願いする。」

(事務局湯川職員より前回会議資料47ページ～留学生の就学奨励金支給事業について説明)

エロツク委員「留学生支援は過去の提言にも出ているが、支援の内容について話し合いが必要。奨学金、あるいはアパートなど居住支援など支援の内容について具体的に話したい。」

耿委員「大阪では留学生向けアルバイト紹介所があったが、川崎にはあるか。」

事務局湯川職員「把握していない。」

アデイカリ委員「私も元留学生。日本はアジアからの留学生が多い。母国からの奨学金が少なく、アルバイトで学費を稼いで勉強する学生が多い。留学生にとっては家賃の安いアパートと安定的にある程度稼ぐことができるアルバイトが大切。相談も必要。大学では、自殺するケースもあり、環境や相談窓口がないことも原因かもしれない。また、精神的に辛い状況では、自分で相談しに行くことも少なくなるので、留学生の生活がきちんと安定しているかどうかについて、学校だけでなく、行政からフォローできるような体制があればよい。」

鄭委員「去年から文部科学省からの奨学金がなくなってしまった。大学でもそれで生活している留学生が多く、かなり困っている。川崎市の奨学金も年間約50人で月々1万円のものがある。1万円は留学生にとってはかなり大きい金額だが、50人で1人ずつ1万円という形ではなく、人数を減らして一人当たりの金額を上げる方法もよいのではないか。」

エロツク委員「私は日本政府が学費を負担する国費留学生だったが、私費留学生の場合には留学生向け奨学金の情報はどうに入手するのか。」

鄭委員「私の大学では、大学の掲示板に情報が出る。年間2つまで応募可能で、大学を通して応募書類をもらい、応募する。」

耿委員「大学の学費の免除はどのようになっているのか。」

鄭委員「大学によって留学生の場合学費の一部が免除される大学もある。私の大学の例では、留学生は年間を通して学費の3割が免除だったが、文部科学省の支援がなくなって、今年からは成績に応じて免除される額が変わることになった。」

チャート部会長「では、住宅支援制度について事務局から説明をお願いする。」

(事務局湯川職員より、前回資料53ページから川崎市の居住支援制度について説明)

チャート部会長「では、事務局の説明について質問はあるか。次回必要な資料についても意見があれば出して欲しい。」

那谷屋委員「住宅支援は、川崎市内だけのものか。他の自治体にもあるのか。」

事務局湯川職員「川崎市の居住支援制度は川崎市内に住んでいる人、勤務している人を対象としている。他都市で同じ制度があるかどうかは把握していない。」

中森委員「神奈川県でも外国人向けの住まいサポートセンターというのがある。この資料もお願したい。川崎市内だけでなく、神奈川県内の制度も分かる。」

coron ツイ委員「川崎の市営住宅と入居条件など基本事項について資料がほしい。」

ダシドーロウ委員「大学以外に留学生が相談できる窓口があるかどうか知りたい。留学生と日本人学生が交流できる場所があれば知りたい。」

チャート部会長「次回も11月の会議資料を持ってきてほしい。部会を閉会する。」

【教育文化部会】

エドモンド部会長「教育文化部会を始める。新しい代表者が一人参加している。では、資料の確認を事務局からお願いする。」

(事務局から会議資料と本日の会議スケジュールについて説明した後、保護者支援についてオープン会議で出た意見を読み上げ)

エドモンド部会長「では、オープン会議で出た意見も含め、保護者支援について何か意見はあるか。」

柳澤委員「PTAの役員をやったことがあるが、私だけが外国人で、特にメールのやりとりが大変だった。日本人の保護者に「これは当たり前ですよ」と何回も言われたが、外国人にとっては「当たり前」ではないことを知ってほしい。PTAには、講演会や報告書の作成など、言葉の問題から外国人が参加しにくい活動もある。逆に、英語の授業のサポートなど、外国人が参加できる活動もあるので、そうした活動を積極的に取り入れるようにしてほしい。」

鈴木委員「外国人保護者がPTAに参加するのが大変だということを、学校から保護者へ説明してほしい。1人1回はPTAで役割を果たさないといけないので、できないと非難されることもある。」

安委員「川崎市内の公立中学校で外国人生徒が多い学校はあるのか。」

事務局小川課長補佐「今正確なデータが手元がないのでお答えできない。」

鈴木委員「保護者の活動としては、PTAの役員以外に通学の補助や運動会のパトロールなどがある。こうした活動は外国人でも参加しやすい。」

エドモンド部会長「では、負担が大きいと感じるものは何か。」

柳澤委員「文化の違いと日本語能力が問題。会話はできても、日本人と同じように講義を聞いたり、資料を作成することは難しい。」

エドモンド部会長「最初に学校からPTA活動の説明があれば、参加しやすくなる。」

オパango委員「外国人保護者がやりやすい活動にしてほしい、あるいは活動への参加を免除してほしいということは、保護者参加を自ら放棄していることになる。参加する中でできない部分は、周りにサポートしてもらいながらやっていくようにすれば、勉強にもなるし、経験者として他の外国人保護者に伝えることもできる。」

柳澤委員「私はオパango委員と同じことを考え、積極的に活動に参加したが、周りに外国人であることの大変さを理解してもらえず、とても辛かった。周りの理解がないなら、活動への参加を免除してもらおうほうがよい。」

その他の保護者の問題としては、教育委員会からの連絡が分からないということがある。日本人の父親は教育に関わっておらず、外国人の母親は日本語が分からなかった。その中で、子どもは私立小学校に入学することになったが、区役所にそのことを報告することを母親が知らなかった。区役所から何度も電話が来たが、言葉が通じないので、学校側が困ったということを知った。

日本の公立小学校の保護者で、やはり日本語が理解できない場合に、学校がいつもより早く終わるといふ連絡を学校から保護者に伝えられなくて大変だったという話を聞いたことがある。

このように言葉の問題で保護者と学校や市が連絡が取れない場合に、通訳

ボランティアが活用できると良い。少数言語の場合に特に通訳が必要になる。」
エドモンド部長「学校が利用できる通訳のシステムはあるのか。」
事務局小川課長補佐「日本に来てすぐであれば子どもに対し日本語指導等協力者が支援している。協力者は保護者・家庭への連絡も支援している。ただ少数言語に対してどこまで支援ができていないかはわからない。」

鈴木委員「保護者支援の学校の電話連絡網が回ってきたときに聞き取れず、また聞き取れても次に的確に伝えることができないという問題は、とても重要。解決策を考える必要がある。」

柳澤委員「知っている方法として、外国人保護者を連絡網から外し、その人には先生が直接やさしい日本語や英語で連絡するという方法がある。連絡内容を説明するために絵を書くなど、工夫している先生もいる。」

金委員「外国人保護者は連絡網の一番最後にするのはどうか。」

鈴木委員「一番最後なら、連絡網の最初の人に連絡が回ったことだけ伝えればよいので簡単。事前に先生が外国人保護者を連絡網から外すか、最後にしてくれるととても助かる。」

安委員「保護者が学校に全く関わらないことは不可能。参加する際に、子どもがいるから責任感で手を挙げるのではなく、役員になった場合にできることとできないことを前もって日本人の保護者や学校の先生に伝えることが重要。また、先ほどの連絡網の工夫はとても良いアイデア。外国人が仕組みから外れるのではなく、知恵を出し合い、日本人市民の協力や理解を得ながら参加しやすい形を考えていくことが大切。」

鈴木委員「外国人保護者や外国につながる子どもであっても、氏名が日本風だと学校側は外国人であることに気づかない場合がある。その場合は、先生任せにするのではなく、保護者から進んで学校に外国人であること、お便りや連絡網に気をつけて欲しいことなどを伝えたい。」

安委員「日本では、行政サービスに関しては、自分から申告したり、相談するという形が基本である。これを理解することが大切。」

鈴木委員「教育に関心がない、共働きで忙しいなどの理由で学校に全く来ない保護者がいるが、子どもたちはかわいそうだと思う。こうした保護者の問題もある。」

生出委員「私は子どもが二人いる。私は子どもは日本で生まれたので、日本の学校に通わせたが、子どもより保護者の私が大変だった。上の子ども小的时候は、教育やいじめの問題をとて心配し、そのことで子どもにプレッシャーをかけてしまった。下の子の場合は、問題はあっても自由にさせたことで、問題が深刻にならないうちに解決した。こうした経験から、保護者のサポートは大切だが、保護者が子どもの力を信じ、物事をポジティブに考えることも大切だと思う。」

金委員「生出委員の場合、サポートが得られるような、同じ国の出身者同士、同じ母語の人同士の集まりはあったのか。そうしたサポートがあればよかったと思うか。」

生出委員「当時は、サポートしてくれる人や同じように子どもを日本の公立学校に通わせている外国人の知り合いもいなかった。子どもの性格や個々の状況によっても結果は違って来ると思うので、よかったのかどうかは一概には言えない。」

柳澤委員「知り合いのロシア人のケースだが、宮前区に住み始めた時に、近くにロシア人がいないか調べたいと区役所に問い合わせた。人数は教えてくれたが、

個人情報の問題があるので、連絡先は教えられないと言われた。区役所で外国人登録をする際に、他のロシア人が連絡先を知りたいという場合に、教えてよいかどうか、同意を得ることができれば、地域で先に住んでいる同じ国の人と知り合うことができ、友達を作ったり、地域の情報を得ることができる。その人は、地域の中で声をかけたりしながらロシア人の知り合いを増やし、私もそうした情報を教えてもらえた。」

エドモンド部会長「区役所で個人の連絡先を教えることは可能なのか。」

事務局小川課長補佐「法律や個人情報の問題があるため、外国人登録窓口で個人の連絡先を教えることはできない。目的が地域の外国人との交流や情報交換ということであれば、この会議で議論して交流や情報交換を行うための具体的なプランや、提案を出していただくことは可能ではないか。」

エドモンド部会長「代表者会議のホームページでメンバー登録をして交流できるようなシステム作ることも1つ考えられる。」

鈴木委員「保護者の交流のために、区役所から交流会の通知を送るのはどうか。」

オパンゴ委員「コンゴ人の場合は、大使館に日本に住んでいるコンゴ人が登録されており、誰がどこに住んでいるのかわかる。同じ国の人との交流の場合、大使館を通じて行うことはできないか。大使館の場合は、情報の取り扱いについて日本の役所とはまた違う対応が可能かもしれない。」

安委員「保護者支援についてだが、テレビで生徒の半分が外国人だという小学校が紹介されており、国際交流が自然に学べるような学校の取り組みがいろいろとあった。こうした学校の取り組みを市で調べてもらうことはできるのか。」

事務局小川課長補佐「他都市の状況なのでどこまで調べられるかは今お答えできないが、審議に關しての資料として、調べられる範囲で提出したい。次回多文化理解教育に進むと思われるが、そちらのテーマのための資料ということで出したい。」

生出委員「保護者の支援の具体的な内容について提案があれば聞きたい。」

鈴木委員「まず、外国人の保護者は電話連絡網の最後に入れるようにしてほしい。また、PTA活動の中で言葉の問題で難しいものから外国人保護者を外すようにしてほしい。」

エドモンド部会長「私から提案したい。川崎市全体のPTA組織で今出たような話をする機会を作ってはどうか。私は次回会議を欠席するので、柳澤委員（副部会長）に司会をお願いしたい。」

エドモンド部会長「では部会を閉会する。」

【全体会】

エロック委員長「全体会議を再開する。各部会の審議内容の報告をお願いします。」

【教育文化部会】

エドモンド部会長「保護者支援について話し合った。日本風の名前だと、外国人保護者の存在に学校が気づかないこともあるという意見が出た。保護者は子どもの教育について心配も多いが、心配が逆にプレッシャーになることもある。子どもの力を信じて、ポジティブに考えていくことも大切ではないかという意見があった。同じ国出身の友達がほしかったが、区役所で連絡先を教えてもらえなかった。お互い知り合えるような機会があるとよいという意見があったが、個人情報やいろ

いると問題がある。交流会を実施してはどうか、各大使館でやることはできないかという提案も出た。外国人児童、生徒の多い他都市の学校の取り組み事例を多文化理解教育の資料として出してもらった。PTAについては、日本人にとって当たり前なことが外国人にはそうではないことを知ってほしい。PTAの活動は難しいことが多いので、外国人保護者ができる活動をつくる工夫をしてほしいという意見があった。これに対しては、難しい、できないといって、活動に参加しないのではなく、サポートを受けながら挑戦していくことも、よい経験になるのではないかという意見も出た。国際結婚の場合、日本人の保護者が教育にかかわっていない外国人保護者が、学校の手続について何も知らないので手続が進まないことがあるという問題も出た。保護者支援の提案として、必要なときだけ、学校と保護者のやりとりをサポートする通訳ボランティアがいると助かる。外国人保護者は電話連絡網を最後にしてもらおう。連絡網から外して、先生からやさしい日本語で直接連絡してもらおうなどの工夫があるとよいという案が出た。」

鄭委員「質問だが、PTAとは何か。」

エドモンド委員「英語の頭文字をとって、正式にはParent-Teacher Associationである。日本語で「保護者会」としている学校もある。先生と保護者で作る集まりで、学校の問題を話し合う。」

[社会生活部会]

チャート部会長「社会生活部会では、まず出入国管理について審議した。提言や年次報告への手順について確認した。図書館の外国語の本について、リクエストと本の寄贈の方法について確認した。留学生支援については、必要な支援としては奨学金のほかに、比較的安い住居とアルバイト、相談の窓口が非常に役に立つという意見があった。国の奨学金制度が変わり、以前の奨学金がなくなったという話があり、川崎市の留学生奨学金の制度を受給者を減らし、支給額を増額してはどうかという意見があった。住宅支援については資料の説明を受けた。次回資料として県の住宅支援、住まいサポートセンター、市営住宅についての情報と、留学生の相談窓口や交流場所についての情報を依頼した。」

オカンプス委員「同じ部会からの補足だが、留学生支援では、現在みずから相談する窓口しかないので、その他に政府や支援窓口から留学生に対して定期的なフォローアップを行うとよいという意見が出ていた。」

チャート部会長「その意見については、ストレスが重なっている学生の場合、みずから助けを求めないこともあるので、政府や担当者からのフォローアップを定期的に行うことが必要だという話が出た。」

エロック委員長「各部会報告に対して特に質問がないので、実行委員会の報告に入りたい。」

[実行委員会について]

ニューズレター編集委員会 No.41の原稿案の確認について報告。

[その他報告事項について]

エロック委員長「本日報告事項が2つある。まず、辞任したヴェムリ・ルチカさんが、川崎市青少年問題協議会の委員だったため、後任を選出したい。事務局から説明をお願いする。」

(事務局湯川職員が資料8に基づき、川崎市青少年問題協議会の概要について説明)

エロック委員長「ウヰムリさんの後任を決めたい。立候補したい人はいるか。」

エドモンド委員「他にやりたい人がいなければ立候補したい。」

エロック委員長「ではエドモンド委員に後任をお願いするということでしょうか。」

(異議なし) 決定

エロック委員長「2つめの報告だが、私は今妊娠7カ月で、5月中旬に出産予定である。体調や家族の状況を考え、3月末で代表者を辞任することになった。よって今後新しい委員長を選出しなければならない。これについて事務局から説明をお願いする。」

事務局上野室長「エロック委員長から3月末で辞任の申し出があった。新しい委員長の選出が必要だが、辞任については今日初めて聞いたかと思うので、選出は今日ではなく、次回会議で行いたいと考えている。また、4月以降新しい代表者を補充するかどうかについても、次回会議で審議していただきたい。」

エロック委員長「続いて、事務連絡をお願いする。」

(事務局小川課長補佐より事務連絡)

エロック委員長「では、これで本日の会議を閉会する。」